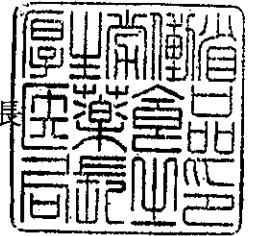




薬食発0629第5号
平成22年6月29日

各
〔 都道府県知事
政令市長 殿
特別区長 〕

厚生労働省医薬食品局長



新医療機器の再審査結果 平成22年度（その1）について

今般、別表の1品目の薬事法第14条の4第3項の規定による再審査が終了し、結果は別表のとおりであるので、御了知のうえ、関係各方面に対し周知されるようお取り計らい願いたい。

山 梨 県
衛生薬務課
22.7.-9
衛薬第号

別 表

1. 再審査が終了した新医療用具等の取扱いについて(平成15年9月30日薬食発第0930004号医薬食品局長通知)の
別記1の3に該当する医療機器(薬事法第14条第2項第3号イからハまでのいずれにも該当しない。)

番号	販売名	申請者名	一般的名称	承認年月日
1	ビズラスPDTシステム690S	カールツァイスメディテック(株)	眼科用PDTレーザー装置	平成15年12月9日